

平成29年第3回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

平成29年9月5日

岩 沼 市

平成29年第3回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

地方創生の推進

地方創生の推進について申し上げます。

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、公設小売市場跡地に整備を計画している「（仮称）岩沼市地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設」については、現在、今月下旬の工事請負契約の締結に向けて事務手続を進めております。

また、亀塚第一住宅解体後の敷地において、子どもから高齢者までの全ての市民や障害をもった方等が、生きがいを持ち生涯活躍できる地域社会づくりに資する施設について、自らの事業として実施いただける事業者を公募型プロポーザル方式により募集することといたしました。

今後、施策・事業の効果を検証しつつ、地方創生を推進してまいります。

消防広域化に係る協議会の設立

消防広域化に係る協議会の設立について申し上げます。

7月27日、1市2町の長を委員とする「岩沼市消防本部・亘理地区行政事務組合消防本部消防広域化協議会」の設立総会が開催されました。

この会において、本協議会の組織体制及び会議運営に関する規約等が決定されたことから、今後、消防広域化に向けた検討作業を進めてまいります。

土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域の指定について申し上げます。

7月12日、勤労者活動センターにおいて、県主催による土砂災害防止法基礎調査結果個別相談会が実施され、今月を目途に、北長谷地区、三色吉地区及び志賀地区の各地区の一部における計11か所が、新たに土砂災害警戒区域に指定されることとなりました。

市としましては、この指定完了に合わせ、各地区のハザードマップを作成し、警戒区域の市民の防災意識の更なる向上に努めてまいります。

玉浦コミュニティセンターの取組

玉浦コミュニティセンターの取組について申し上げます。

5月に開所し、地域の多くの皆様から利用をいただいている玉浦コミュニティセンターについて、8月24日に各種地域団体との懇談会を開催し、地域としての今後の取組や管理運営のあり方などについて御意見をいただきました。

今後は、懇談会に御参加いただいた団体や地域で様々な活動がされている方々とともに、イベントによる地域活性化や管理運営についての具体的な検討を進めてまいります。

姉妹都市・友好都市との交流

姉妹都市・友好都市との交流について申し上げます。

7月15日から19日までにかけて友好都市ドーバー市の大学生3人が、7月27日には尾花沢市の小学生19人が、そして7月28日から30日にかけて袋井市の小学生24人が、それぞれ本市を訪れ、交流事業などを行いました。

また、8月19日に開催された「いわぬま市民夏まつり」においても、姉妹都市の南国市や友好都市の尾花沢市から参加をいただき、夏まつりを盛り上げていただきました。

今後も姉妹都市・友好都市との交流がより一層進展するよう取り組んでまいります。

助産師による妊活講座の実施

助産師による妊活講座の実施について申し上げます。

安心して子どもを産み育てる環境づくりの1つとして、将来、妊娠を望む18歳以上の市民を対象に、7月29日、スズキ記念病院を会場に、助産師による妊活講座を実施いたしました。

妊娠出産への関心や悩みをお持ちの方など、32人の受講があり、受講者からは、また受講したいなど好評を得ております。

本講座は、11月にも実施を予定しており、より多くの方に参加いただけるよう周知するとともに、引き続き、妊娠に関する情報提供に努めてまいります。

敬老のつどい

敬老のつどいについて申し上げます。

今月10日、80歳以上の市民約3,500人の皆様をお招きし、岩沼市民会館において敬老のつどいを開催いたします。

御長寿をお祝いし、敬老精神の高揚を図るとともに、多年にわたり郷土の発展に尽くされた皆様の御功績と御労苦に心から

敬意を表し、感謝を申し上げたいと考えております。

保育料減免措置

保育料減免措置について申し上げます。

23年度から行っております被災者への保育料の減免措置については、国の「被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業」が継続されたことから、今年度においても実施してまいります。

東保育所再建の進捗状況

東保育所再建の進捗状況について申し上げます。

施設の整備方針や併設する子育て支援機能、規模など、設計の前提として昨年度に策定した「東保育所及び子育て支援センター等整備基本計画」を基に、現在、実施設計を進めております。

また、復興庁へ整備に係る復興交付金の申請を行っており、今年度分の出来高に応じた工事費を計上した補正予算案を本定例会に提出しております。

今後は、来月までに実施設計を終え、来年1月には建設工事に着手したいと考えており、31年4月の開所に向けた準備を

進めてまいります。

ほ場整備事業

ほ場整備事業について申し上げます。

県事業として行われている岩沼西部地区のほ場整備事業については、今年度は、第2工区分として約102ヘクタールの面工事を実施しております。

市としましては、ほ場整備後を見据え、集落営農検討会等を重ねながら、引き続き担い手の育成支援を行ってまいります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

8月19日に行われました恒例の「いわぬま市民夏まつり」は、時折、小雨の降る空模様ではありましたが、大勢の来場者で賑わい、フィナーレの花火が復活したこともあって、さらに楽しんでいただけたものと感じております。

実行委員会はもとより、関係諸団体、ボランティア等の協力により、盛会裏に終えられたことについて、改めて感謝申し上げます。

テレビ番組イベントの開催

テレビ番組イベントの開催について申し上げます。

人気番組「水曜どうでしょうキャラバン2017」が、今月10日、千年希望の丘相野釜公園を会場として、全国から5,000人規模のファンを集めて開催されます。

当日は、地元飲食ブースの出店とともに、本市の復興状況を発信したいと考えております。

「出張ハローワーク」の開催

「出張ハローワーク」の開催について申し上げます。

10月23日、地元企業の「労働力不足」に対応するため、ハローワーク仙台及び名取市と合同で、離職者と企業とのマッチングを行う「出張ハローワーク」を開催いたします。

本市からは10社程度の企業が参加する計画となっており、市としましては、今後もこのような取組を継続して実施してまいりたいと考えております。

市民バス運行体系の見直し

市民バス運行体系の見直しについて申し上げます。

岩沼市民バス運行計画に基づく新たな運行路線や運賃等の

基本事項について、本市「地域公共交通会議」において承認をいただいたことから、事業実施に必要となる条例の一部改正案、区域外における公の施設の設置に関する協議案及び補正予算案を本定例会に提出しております。

なお、具体的な経路や運行ダイヤについては、来年3月の運行開始に向け、運行事業者等との運行調整や各関係機関との協議等、所要の進めを進めてまいります。

臨空循環バスの運行継続

臨空循環バスの運行継続について申し上げます。

仙台バス株式会社が、昨年8月から臨空工業団地への通勤手段として運行しております循環バスにつきましては、道路運送法に基づく1年間の試行運行が終了し、8月1日からは同法の許可を得て一部運賃の変更を行い、いわゆる路線バスとして継続運行されております。

低濃度放射能汚染廃棄物の処理

低濃度放射能汚染廃棄物の処理について申し上げます。

第14回宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議において、県が提案した枠組みに基づき8,000ベクレル以下の農林業系

廃棄物の処理を進めることについて、全ての市町村が賛同し、圏域ごとに処理計画等を策定することになりましたことから、亘理名取共立衛生処理組合を構成する2市2町の圏域においても、引き続き、処理方法について協議を進めてまいります。

かさ上げ道路の一部供用開始及び 愛称募集の結果

かさ上げ道路の一部供用開始及び愛称募集の結果について申し上げます。

10月1日に開催される東北・宮城復興マラソンの終了後、かさ上げ道路の藤曾根線から県道塩釜亘理線までの区間の一部供用を開始いたします。なお、県施工部分の市への引渡手続に時間を要することから、全線の供用開始は、12月下旬の予定となっております。

また、本路線の愛称については、全国から380件を超える応募をいただき、選定委員会における選考の結果、この道路の意義と親しみやすさを兼ね備えた「玉浦希望ライン」に決定いたしました。

土地区画整理事業

土地区画整理事業について申し上げます。

昨年1月8日付けで、県による換地処分の公告が行われた三軒茶屋西土地区画整理組合については、本年1月11日に県知事から組合解散の認可を受け、清算事務も終えたことから、5月30日をもって、設立以来18年余りにわたる事業が完了いたしました。

朝日土地区画整理組合については、本年1月27日付けで県による換地処分の公告を受け、今月の組合解散に向けて、事務処理を進めていると伺っております。

両土地区画整理組合には、事業を取り巻く環境が厳しい中、素晴らしいまちづくりをしていただき、本市の定住対策に貢献いただいたことに深く感謝申し上げます。

また、矢野目西地区の開発については、地権者及び関係機関等の協力をいただき、8月21日付けで「仙塩広域都市計画岩沼市矢野目西土地区画整理事業」として県知事から認可を得ることができました。事業の期間は、33年3月31日までの4か年となりますが、本年度は造成工事に着手することにして

おりますので、準備が整い次第、本定例会に工事請負契約の締結に関する議案を提出したいと考えております。

災害公営住宅の一般公募

災害公営住宅の一般公募について申し上げます。

災害公営住宅の入居者募集については、被災された方々を対象に、本年2月から5月まで実施いたしましたが、応募者おりませんでしたので、今月から、一般の方々を対象に公募いたします。

現在の空き室は10戸となっておりますが、今回の公募により入居いただくのは6戸とし、残りの4戸については、当面の間、被災された方からの入居希望があった場合に備えて、確保することにしております。

防災集団移転団地空き区画の分譲

防災集団移転団地空き区画の分譲について申し上げます。

玉浦西地区への集団移転の募集手続は、昨年12月20日をもって終了といたしましたが、現在、11区画の空きが生じておりますので、この度、この空き区画を分譲することにいたしました。

空き区画分譲については、被災した市民を優先いたしますが、高齢化が進む本地区において、将来にわたって持続可能な地域づくりを担っていただけるよう、子育て中の若い世代を中心に分譲したいと考えております。

なお、分譲のスケジュールについては、12月の申込みを予定しておりますので、今後、広報紙やホームページを通じて周知を図ってまいります。

公共下水道雨水幹線建設事業

公共下水道雨水幹線建設事業について申し上げます。

三軒茶屋西地区等の浸水対策については、昨年度から、地区内調整池の雨水排水を復興交付金事業で整備した二野倉排水ポンプ場に接続し、貞山堀に直接排水するための雨水幹線工事を実施してまいりました。

今年度も、同地区等における浸水対策として、引き続き雨水幹線の整備促進を図るため、本定例会において当該工事の契約承認をいただき、事業に着手してまいりたいと考えております。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

7月27日、市内の建設会社13社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献活動の一環として「第8回スクールボランティア」が実施されました。

当日は、市内4中学校を対象に、同会の社員約50人が学校ごとに分かれ、重機や資材を準備して、PTAの奉仕活動などでは難しい樹木の剪定や伐採、側溝清掃などの作業を実施していただきました。

暑い中での奉仕活動に、心から感謝申し上げます。

学校給食調理等業務委託

学校給食調理等業務委託について申し上げます。

市内の小中学校にあっては、従来からの単独調理校方式により給食を提供するため、中学校の給食調理等業務については、民間の力を活用しているところです。

中学校の給食は、民間委託後も以前と変わらず安全で安心できる美味しい給食が提供されていると、保護者、学校関係者より評価をいただいておりますことから、小学校給食調理等

業務の民間委託を進めることとし、本年度は、玉浦小学校と岩沼西小学校の給食調理等業務について、民間委託への移行に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

学校トイレの洋式化

学校トイレの洋式化について申し上げます。

現在、岩沼西小学校と岩沼南小学校の校舎及び体育館のトイレを洋式化する工事を進めており、両小学校ともに11月末までに完了見込みとなっております。

今後とも、児童の学校生活に支障が出ないように配慮しながら、工事を進めてまいります。

岩沼学び塾事業

岩沼学び塾事業について申し上げます。

児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図るため、1学期に開催の希望があった小学校1校、中学校1校で放課後岩沼学び塾を開催したところ、市内の児童生徒延べ352人が参加し、大学生延べ163人に学習の支援に当たっていただきました。

また、夏休み期間中の計6日間、中央公民館をはじめ

3会場で、開催した夏季岩沼学び塾には、市内の児童生徒延べ1,365人が参加し、地域の方や大学生延べ185人に学習の支援に当たっていただきました。

今後も、放課後や冬休みに学び塾を開催し、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

南国市との学校間交流

南国市との学校間交流について申し上げます。

8月20日から22日までの日程で、姉妹都市南国市から児童生徒8人と引率者10人が本市を訪れ、岩沼西小学校と玉浦中学校で交流活動を行うとともに、防災に関する意見交換や防災施設・設備の見学、千年希望の丘での語り部の方からの津波での被害の話やまちづくりの話を行いました。

今後も、防災教育を中心に、南国市との学校間交流を深めてまいりたいと考えております。

袋井市の教育視察

袋井市の教育視察について申し上げます。

8月7日から10日までの日程で、教育長、校長会代表、教頭会代表等の計9人が友好都市袋井市を訪れ、防災施設、

教育施設及び教育状況を視察してまいりました。

また、座談会では、これからの学校間の交流事業について両市で意見交換を行ったことから、今後は、この内容を踏まえ、交流を深めてまいりたいと考えております。

全国高等学校総合文化祭

全国高等学校総合文化祭について申し上げます。

8月1日、2日の両日、第41回全国高等学校総合文化祭「みやぎ総文2017」の「器楽・管弦楽部門」が、本市市民会館で行われました。

この大会は、「文化部のインターハイ」とも呼ばれる高校生による芸術文化活動の最大の祭典で、「器楽・管弦楽部門」には、36都道府県から過去最多の51チーム、約2,500人が参加し、高校生とは思えない高いレベルの演奏が披露されました。

また、初日には、秋篠宮殿下と佳子内親王殿下のお成りがあり、御臨席を賜りました。両殿下には、各校の発表を熱心に御鑑賞されるだけでなく、参加した高校生に激励のお言葉をいただきました。

参加者・関係者にとっては、思い出に残る大会になったこと
と思います。

全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

7月29日、本市では12年連続開催となりました第29回
全国高校生銃剣道大会が、総合体育館で行われました。

今年の大会は、27道府県から62チーム、230人の選手
・監督が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が繰り広げ
られました。

農業委員の改選

農業委員の改選について申し上げます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の
改選方法が、これまでの「公選制」から「議会の同意を要する
市町村長による選任制」に改められたことから、次期農業委員
については、委員の公募を行うこととなります。

あわせて、本改正により、主に現場活動を担う「農地利用
最適化推進委員」が新設されたことから、現在の農業委員の
任期が満了する平成30年2月に向け、関係条例案を本定例会

に提出しております。

続いて、認定第1号から認定第8号まで、議案第39号から議案第41号まで、議案第43号及び議案第46号から議案第57号までの提案理由について申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、平成28年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただこうとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「282億5,378万528円」、

歳出が「224億1,849万2,093円」、

差引収支が「58億3,528万8,435円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「52億2,005万8,219円」、

歳出が「48億1,730万3,954円」、

差引収支が「4億275万4,265円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「4億1,690万5,743円」、

歳出が「4億845万6,160円」、

差引収支が「844万9,583円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「32億7,280万7,392円」、

歳出が「31億4,009万6,690円」、

差引収支が「1億3,271万702円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「64億3,956万266円」、

歳出が「52億6,721万5,443円」、

差引収支が「11億7,234万4,823円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「9,548万5,117円」、

歳出が「9,291万8,429円」、

差引収支が「256万6,688円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

特定公共下水道事業会計では「6, 233万4, 445円」の純利益、水道事業会計では「9, 253万5, 812円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第39号については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関して必要な事項を定めるため、岩沼市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定するとともに、当該条例の制定に伴う既存条例の改廃として、岩沼市農業委員会の委員の定数等に関する条例を廃止し、非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第40号については、契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ事務の取扱いに支障を及ぼすおそれのある特殊機器の借受け又は運用及び保守管理に関する業務委託契約、安定的な役務提供を受けることが必要である業務委託契約などについて、長期継続契約としての締結を可能とする

ため、岩沼市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第41号については、「東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」が改正され、課税免除に伴う減収額補てんの期限が延長されたことから、今年度及び来年度においても引き続き課税免除するため、岩沼市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第43号については、27年4月1日から施行されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第1項の規定に基づき、当該任期中に限り従前の例によるものとされていた教育長の任期が今月30日で満了するため、岩沼市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止しようとするものであります。

議案第46号及び議案第47号については、矢野目西地区の区画整理により、市道の新設に伴う2路線を認定し、また、既設市道1路線の終点の変更を行うため、道路法第8条第2項

又は第10条第3項の規定により、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第48号及び議案第49号については、橋りょう長寿命化整備事業岩沼橋架替工事及び公共下水道事業二野倉3号雨水幹線工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、それぞれ議会の議決をいただくとするものであります。

議案第50号については、平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）で、歳入では、28年度決算に伴う繰越金、東部地区子育て拠点整備に対する復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税の計上による増など、また、歳出では、東部地区子育て拠点建築工事費の計上及び震災関連事業に係る繰越予算精算金の基金への積戻しに伴う積立金の増などにより、歳入歳出とも「10億6,122万4,000円」を追加し、総額を「217億3,253万円」にしようとするものであります。

議案第51号については、平成29年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金

の確定等による増、また、歳出では、前年度国庫支出金の確定による精算等により、歳入歳出とも「1, 982万2, 000円」を追加し、総額を「48億479万2, 000円」にしようとするものであります。

議案第52号については、平成29年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金の精算により、歳入歳出とも「844万8, 000円」を追加し、総額を「4億5, 678万円」にしようとするものであります。

議案第53号については、平成29年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「1億6, 920万4, 000円」を追加し、総額を「33億7, 236万5, 000円」にしようとするものであります。

議案第54号については、平成29年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金

の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減など、また、歳出では、下水道維持費の増により、歳入歳出とも「24万円」を追加し、総額を「44億3,947万3,000円」にしようとするものであります。

議案第55号については、平成29年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入で、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減により、組替補正を行おうとするものであります。

議案第56号については、平成29年度岩沼市特定公共下水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的支出では、委託料の増により「1,080万円」を追加し、資本的支出では、工事請負費及び補償費の減により「1億4,600万円」を減額しようとするものであります。

議案第57号については、平成29年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的収入では、受託給水工事収益等の増により「4,336万2,000円」を追加し、収益的支出では、受託給水工事費等の増により「6,802万5,000円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げます
ので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い
申し上げます。